日本学生支援機構貸与奨学金採用候補者の皆様へお知らせ

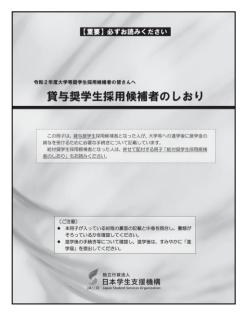
入学後の奨学金手続きを円滑に進めるために、必ずお読みください。

貸与奨学金採用候補者とは、大学進学前に日本学生支援機構貸与奨学金の申し込み を済ませ、現在在籍している高等学校等から「奨学生採用候補者決定通知」の交付を 受けている方のことです。

大学に入学してから申し込みたい方は、別紙の「大学入学後に日本学生支援機構奨学金(在学採用)申込みを希望している皆様へお知らせ」をご覧ください。

重要資料1

《令和2年度大学等奨学生採用候補者の皆さんへ 貸与奨学金 採用候補者のしおり》



A4 サイズの冊子です。この冊子は、採用候補者に決定した皆様に配付されていますので、よく読んで奨学金 交付までの重要な手続きについて、入学前に確認してください。この冊子や決定通知を紛失した場合は、すぐ に本学の学生支援課(095-840-2002)までご連絡ください。

重要資料2

日本学生支援機構のホームページに、採用候補者向けの説明動画が掲載されています。以下に QR コードと URL を記載していますので、みなさまご覧ください(どちらも同じ画面に遷移します)。

▼QRコード▼



▼URL▼

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/yoyaku/movie.html#yoyaku1

1. 「進学届」入力について

入学後にインターネットで「進学届」を入力することにより正式に採用決定となります。入力には、学校の識別番号(ユーザIDとパスワード)が必要です。4月2日に学籍番号を発表しますので、その後すぐに下記の書類を学生支援課(1F事務室内)へご提出ください。日本学生支援機構給付奨学金の予約採用も決定している方は、併せて手続きしてください。書類に不備がなければ、識別番号をお渡しします。

| 資料名 | 人的保証制度 | 機関保証制度 |
|-----------------------|--------|--------|
| ①令和2年度大学等奨学生採用候補者決定通知 | 0 | 0 |
| ②進学前準備チェックシート | 0 | 0 |
| ③連帯保証人の印鑑登録証明書 | 0 | × |
| ④保証人の印鑑登録証明書 | 0 | × |
| ⑤連帯保証人の収入に関する証明書 | 0 | × |
| ⑥変更承認通知 | 該当者のみ | 該当者のみ |

①令和2年度大学等奨学生採用候補者決定通知 ※給付奨学金と共用です





開封して内容を確認し、【進学先提出用】の裏面に学籍番号(4月2日に大学内掲示板で発表)や学部学科(外国語学部 現代英語学科または国際コミュニケーション学科)などを記入のうえ、学生支援課へ提出してください。【本人保管用】に記載されている「進学届提出用パスワード」は、<u>進学届提出の際に必要です</u>。紛失した場合には再交付に時間を要し、奨学金の初回振り込みが大幅に遅れますので、注意してください。

●「入学時特別増額貸与奨学金(有利子)」貸与希望者の方へ

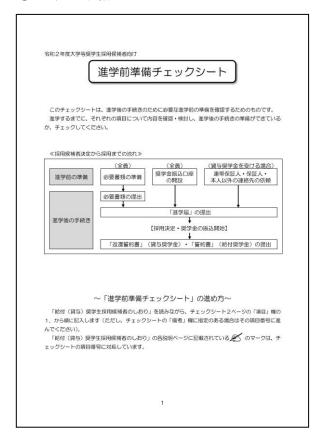
当該奨学金の結果欄に(日本政策金融公庫の『国の教育ローン』の申込:必要)と記載されている場合は、「貸与奨学金 採用候補者のしおり」12~14ページを確認し、所定の手続きを済ませてください。

日本政策金融公庫の『国の教育ローン』が利用できず、かつ入学時特別増額貸与奨学金の貸与を希望する場合のみ、以下の3点の書類を併せて提出してください。

- ○「日本政策金融公庫の『国の教育ローン』を利用できなかったことについて(申告)」
- ○「日本政策金融公庫の『国の教育ローン』借入申込書(お客さま控え)」のコピー
- ○融資できない旨を記載した日本政策金融公庫発行の通知文のコピー

※入学時特別増額貸与奨学金(有利子)の貸与を辞退する場合は、上記の書類の提出は必要ありません。

②進学前準備チェックシート ※給付奨学金と共用です





この進学前準備チェックシートを確認しながら、インターネットを通じて進学届を提出しますので、①の決定通知を確認しながら、**該当する部分全てに下書きをして**、学生支援課へお持ちください。奨学金振込口座が未開設の方は、学生本人名義の普通預金口座を開設してください。また、保証制度(人的保証・機関保証)は進学届を提出後、原則変更できません。人的保証を選んだ方は、事前に必ず連帯保証人と保証人の承諾を得てください。

③連帯保証人の印鑑登録証明書 1通

④保証人の印鑑登録証明書 1通

⑤連帯保証人の収入に関する証明書 1通(コピー可)

いずれも2020(令和2)年3月1日以降に発行されたものを準備してください。

なお、第一種奨学金と第二種奨学金の両方を貸 与する場合は、**いずれも2通ずつ**必要です

※令和元年度分源泉徴収票、令和元年分確定申告書(控)[税務署の受付印があるもの]、所得証明書等

⑥変更承認通知

採用候補者決定後、一定期間内に高校等を通じて本人氏名変更を行った場合のみに発行されます。もしお持ちでしたら、ご提出ください。

2. 「返還誓約書」の提出について

「返還誓約書」とは、奨学生と日本学生支援機構との金銭消費貸借を確認し、貸与終了後は必ず返還することを誓約する書類です。この「返還誓約書」を**第1回目の奨学金振込み後に提出**することになりますのでご承知おきください。

[返還誓約書の例(第一種奨学金人的保証)] ※記載内容が変更になる可能性があります。



人的保証制度を選択した方

「返還誓約書」に奨学生本人、連帯保証人、保証人の署名、捺印をお願いします。この返還誓約書提出時に連帯保証人と保証人の印鑑登録証明書や連帯保証人の収入に関する証明書を添付しなければなりません。万が一、提出期限にこれらの書類を揃えられない場合、奨学金の振り込みができなくなる恐れがあることから、入学時にご提出をお願いしております。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

機関保証制度を選択した方

返還誓約書をお渡しするときに「保証依頼書」という書類も併せてお渡ししますので、返還誓約書とともに提出をお願いいたします。

返還誓約書の記入もれや不足書類等があった場合、また本学が指定した期日までに返還誓約書が提出されない場合は、既に振込済みの奨学金を返戻し、その上で採用取消となりますのでご注意ください。

3. 「進学届」と「返還誓約書」の関連について

「進学届」で入力した内容をもとに「返還誓約書」は発行されます。人的保証を選択している場合は、連帯保証人・保証人の住所と生年月日を印鑑登録証明書と照合してから「進学届」の下書きをしてください。インターネットでの入力の際は、誤入力がないようくれぐれもご注意ください。

4. 「進学届」の入力期間と初回振込日(予定)について

「進学届」の入力日によって初回振込日が異なります。入力期間と振込日のスケジュールは、下記のとおり予定されております。期限までに進学届の入力がお済みでない場合、奨学金が受給できない可能性がありますので、ご注意ください。なお、貸与奨学金と入力期間が一部異なりますのでご注意ください。

| | 入力期間 | 初回振込日 |
|-----|-----------|-------|
| 第1回 | 4/1~4/7 | 4/21 |
| 第2回 | 4/8~4/24 | 5/15 |
| 第3回 | 4/25~5/26 | 6/11 |

■奨学金に関する担当部署学生支援課

TEL: 095-840-2002 FAX: 095-840-2001 MAIL: gakusei@tc.nagasaki-gaigo.ac.jp